

2021 年度 『加藤定奨学金』 応募要項

応募期間：2021 年 6 月 1 日（火）～6 月 15 日（火）

■趣旨

公益財団法人日本文化藝術財團は、日本の伝統文化および現代芸術の保護、育成及び振興を図るとともに、日本の文化・芸術の普及向上にこれまで貢献してまいりました。その取組みの一つとして、育英事業を実施しており、芸術系大学に就学する学生に対し「日本文化藝術奨学金」「加藤定奨学金」の2種の奨学金給付を行っています。「加藤定奨学金」は経済的支援に特化した奨学金として、対象を学部生のみとしております。

■選考方法

応募用紙、推薦書、認定所得額、その他提出書類を基に選考委員会において審査し、理事会にて決定。

■募集人数・奨学金

7名 奨学金 30万円／1年間（2022年2月、7月の2回にわけて給付）

■対象

次の条件を充たす者

1. 国内の芸術系大学の2年生及び3年生に就学し、かつ次年度在籍予定者であること
 2. 学業優秀、品行方正でありながら経済的事由によって就学に支障をきたしている学生であること
- ※ 対象の大学は、国内の芸術系の大学・大学院で実技部門を設けている大学とする。
ただし、音楽部門は除く。
※ 当奨学金は他の奨学金との重複受給をみとめます。ただし、現在受給または申請中の他の奨学金で重複受給をみとめていない場合は、受給することができません。

■応募受付期間

2021年6月1日（火）～ 2021年6月15日（火）【当日消印有効】

■結果発表

2021年11月

選考結果は応募者本人と大学担当課に対して文書で通知します。

選考結果の理由に対するお問合せには応じかねますのでご了承ください。

■報告義務

奨学金の使途については一切問いません。

卒業時に報告書を提出していただきます。

■個人情報について

当財団は、本育英事業の応募により取得した個人情報を、奨学生選考の目的で利用し、この目的に必要な範囲を超えて利用せず、また当財団の委員および役員以外の第三者に提供いたしません。

■応募方法

応募者は規定の出願用紙①～④に必要事項を記入し、指定された添付書類を用意してください。

※応募書類は日本語で作成してください。

※応募書類に不備があった場合には選考対象外となりますのでご注意ください。

<提出書類>

□ 出願用紙① 奨学金願書

すべての項目について記入してください。各種証明書類については下記<添付書類>および次頁の「【参考】所得に関する書類について」をご確認ください。

□ 出願用紙② 出願理由・計画書

項目にしたがい、奨学金を希望する事由、制作・研究・発表の計画などを具体的かつ簡潔に記入してください。

□ 出願用紙③ 制作・研究資料

制作系の場合は作品または作品発表時の様子がわかる写真（1～2点）および詳細（サイズ・素材・制作年月・コンセプト）、研究系の場合は論文の要約（800字程度）等、制作活動・研究活動がわかる資料を用意してください。資料は必ず枠内に貼付してください。複数枚を重ねて貼付、枠外にはみ出して貼付されている場合は、無効となります。

□ 出願用紙④ 推薦書

在学中の学校の指導教員に記入を依頼し、校長が署名・押印し、推薦書を作成してください。

<添付書類>

□ 在学証明書

在学中の学校の学長の発行するもの

□ 成績証明書

在学中の学校の最新のもの

□ 収入に関する証明書（すべてコピーを提出）

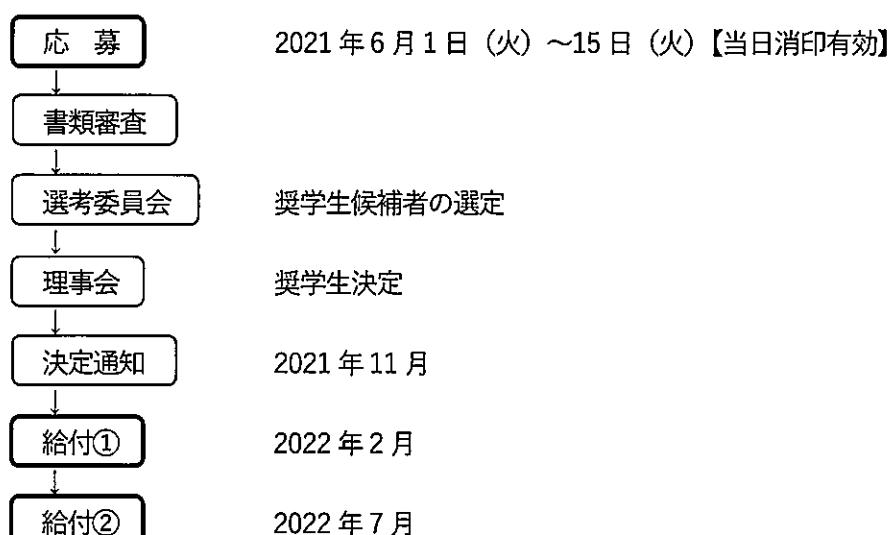
➢ 父母または家計を支えている方上位2名分の所得を証明する書類

➢ 障害者にチェックがある場合は療養手帳・障害者手帳・被爆者手帳いずれかの番号および認定された等級が記載されている部分のコピー

※ 詳細は次頁の「【参考】所得に関する書類について」でご確認ください

※ その他、上記証明書からは計れない特別な事情がある場合（災害等）は出願用紙②の「出願事由」欄に具体的に明記し、用意できる資料を添付してください。

■応募から給付までの流れ



【参考】所得に関する書類について

※すべてコピーで準備してください

現在の家計支持者上位 2 名分（世帯人員が 1 名のみの場合は 1 名分）に該当する以下証明書を用意してください。家計支持者とは同一世帯内で最も所得が多く、家計を支えている人のことです。

（家計支持者の例）

- 父母が家計支持者 → 父母それぞれの証明書 ※配偶者が専業主婦（夫）の場合も証明書が必要です
- ひとり親で同一世帯に兄弟がいる → 親の証明書 + 本人または兄弟に収入がある場合はその人の証明書
- 父母よりも他の同一世帯人員の所得が多い → 最も所得が多い人上位 2 名の証明書
- 父母がない場合 → 父母にかわって家計を支えている人上位 2 名の証明書

※ 収入がない場合は収入がないことの証明書を提出してください。

※ 遺族年金・障害年金・生活保護費も収入とみなします。受給額を証明できる書類を提出してください。

<提出する証明書>

以下のうち①は必ず提出してください。②、③は条件にあわせ該当するものがある場合のみ提出してください。

① 取得できる直近の年の市区町村が発行する所得（課税・非課税）証明書 ※必須

② 以下の条件にあった証明書

➤ 給与所得（会社員・パート・アルバイト等）

2020 年 12 月以前から勤務	源泉徴収票（確定申告をしている場合は確定申告書の控え）
2021 年に新たに就職	年収見込証明書
2 カ所以上からの給与収入がある	それぞれの源泉徴収票または確定申告書の控え
給与以外にも収入がある	確定申告書の控えまたは該当する証明書

➤ 給与所得以外

自営業・自由業	確定申告書の控え
年金（老齢・障害・遺族等）	源泉徴収票または年金振込通知書（年金額改定通知書でも可）
生活保護法による扶助費	保護決定（変更）通知

➤ 所得がない場合

昨年または今年退職	退職年月日が記載された源泉徴収票・退職証明書等
昨年または今年廃業	廃業証明書等
上記以外	非課税証明書（①）のみ

③ 特別控除に関する証明書

ひとり親世帯	特に証明書は必要ありません
障害のある人がいる世帯	障害者手帳のコピー、または要介護認定 5 であることがわかる書類

※2021年の所得の著しい減少が見込まれる場合

新型コロナウィルス感染症対策の影響およびその他事情により、上記①～③の証明書で証明している期間以降の所得減少が見込まれる場合、出願用紙②の「出願事由」欄に具体的に状況を記入し、以下のうち用意できる書類を添付してください。状況を把握するため、該当するものは出来る限りすべてご用意ください。

国および地方公共団体が実施する新型コロナウィルス感染症対策に係る公的支援措置を受けている場合
→受給証明書等

※証明書がない場合は、申請書の写しまたは提出できない理由を記載した任意の用紙を添付

※対象の公的支援については日本学生支援機構の「新型コロナウィルス感染症に係る影響により家計が急変した場合」参照 (https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/kakei_kyuhens/coronavirus.html)

新型コロナウィルスの感染、その他事故や病気により生計維持者が死亡
→戸籍抄本、住民票（死亡日記載）のいずれか

新型コロナウィルスの感染、その他事故や病気により半年以上就労が困難な場合
→医師による診断書または勤務先が発行する休職証明書

生計維持者が失職
→②の「所得がない場合」参照

前年と比べ、すでに著しく収入が減少している
→当該月と前年同月の給与明細等

前年と比べ、今年の収入の著しい減少が見込まれる
→給与見込証明書等

提出前に確認を！

不備がある場合は出願が無効となります。

わからないことがあれば、必ず問い合わせ先へ連絡し、書類を準備してください。

出願用紙①～④

⇒ 指定の書式で用意できていますか？

⇒ 枠内からはみ出していたり、2枚以上の重ね貼りはしていませんか？

在学証明書

成績証明書

市区町村が発行する所得証明書

(該当者のみ)

条件ごとに必要とする証明書等 (該当者のみ)

■奨学金選考委員

近藤 健一	森美術館シニア・キュレーター
杉浦 幸子	社会設計家（芸術文化領域）／武蔵野美術大学 教授
椿 昇	現代美術家／京都芸術大学 教授
寺脇 研	映画・落語評論家
成田 宏紀	(社)国際芸術文化振興会 理事兼事務局長
原田 大三郎	映像作家／多摩美術大学 教授
三瀬 夏之介	美術家／東北芸術工科大学 教授

(敬称略 五十音順)

□専門委員 ※今年度選考委員の専門外の分野からの応募の場合、専門委員に意見を求めることがあります。

池内 勿	レントゲン藝術研究所準備室 代表
大野木 啓人	空間演出家／京都芸術デザイン専門学校 校長
金子 賢治	茨城県陶芸美術館 館長
唐澤 昌宏	国立工芸館 館長
木村 博昭	建築家／国立大学法人京都工芸纖維大学 特定教授
熊倉 功夫	MIHO MUSEUM 館長
倉方 俊輔	建築史家／大阪市立大学 准教授
中村 真規	演芸プロデューサー／大有企画 社長
花光 潤子	プロデューサー／NPO 法人魁文舎 理事長
古山 正雄	前 国立大学法人京都工芸纖維大学 学長
村山 明	重要無形文化財（木工芸）保持者／日本工芸会 参与
茂手木 潔子	日本音楽研究／上越教育大学 名誉教授
山下 裕二	美術史家／明治学院大学 教授
山本 豊津	株式会社東京画廊 代表取締役社長

(敬称略 五十音順)

■提出／問合わせ先

※応募書類は、個別の応募は受け付けません。各大学の担当課をとおして申請してください。

公益財団法人 日本文化藝術財団

〒107-0061 東京都港区北青山1-7-15 (TEL) 03-6434-5546 (FAX) 03-6434-5547

(URL) <http://jp-artsfdn.org> (Mail) jimukyoku@jp-artsfdn.org